

証券コード 5184
平成28年3月10日

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町98番地1

株式会社 ニチリン

代表取締役社長 前 田 龍 一

第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）当社営業時間終了時（午後5時5分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年3月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神戸市中央区江戸町91番地1
神戸銀行倶楽部 2階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第132期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第132期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項に  
修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.nichirin.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 第132期 平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成27年1月1日～平成27年12月31日)における世界経済は、米国においては、個人消費や住宅・雇用等の経済指標が底堅く推移し、景気は概ね好調に推移しております。一方、中国や新興国における景気減速やドル高の定着、原油等資源価格の下落が企業業績に与える影響が懸念されており、ゼロ金利政策解除後の利上げペースに注目が集まっております。欧州においては、イスラム国等の地政学的リスクはあるものの、懸念材料となっていたギリシャの財政問題が沈静化し、ECBによる大規模な量的緩和の継続もあって、緩やかな景気回復が続いております。

中国では、不動産開発投資、製造業の設備投資、製品輸出等が大幅に減退しており、政府による為替介入や政策金利の引き下げを行っているものの、効果は限定的なものとなっております。アセアン地域においては、タイでは政治情勢が落ち着きを取り戻しており、その他諸国でも地域差はあるものの全体として景気は概ね堅調に推移しております。

日本経済は、前年4月の消費税率引き上げの影響からようやく抜け出しつつあり、賃金を含めた雇用環境の改善が個人消費を後押しする形となっております。また、円安による採算改善や海外における人件費上昇に伴い、製造業の国内における設備投資も回復しつつあります。一方、中国経済の減速から景況感は悪化しつつあり、輸出の力強い拡大は見込みにくい状況にあります。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度における国内自動車市場は、消費税率引き上げによる販売台数の減少によりようやく歯止めがかかりつつありますが、4月の軽自動車増税の影響もあり、回復するまでには至りませんでした。なお、日本国内の生産は、引き続き燃費の良い軽自動車、小型車を中心に行われております。

この結果、当連結会計年度における国内四輪車販売台数は、前年比9.3%減の504万台、四輪車輸出台数は、前年比2.5%増の457万台、国内四輪車生産台数は、前年比5.1%減の927万台となりました。一方、国内乗用車メーカ

一 8社の海外生産台数は、北米市場における好調さを背景に、前年比3.7%増の1,761万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は50,851百万円（前連結会計年度47,618百万円）、営業利益は5,764百万円（前連結会計年度4,505百万円）、経常利益は5,849百万円（前連結会計年度5,014百万円）、当期純利益は3,322百万円（前連結会計年度2,609百万円）となりました。

地域別の業績は、次のとおりであります。

① 日本

前年3月までは消費税率引き上げ前の駆け込み需要があったこと、また今年4月からは軽自動車税増税の影響もあり、前年に比べ国内販売では落ち込みが大きかった一方で、海外販売では円安の影響や4月からVW向け製品納入が開始されたこともあり堅調に推移しており、売上高は28,726百万円（前連結会計年度28,596百万円）、営業利益は自動化、省力化設備の採用等生産性改善に努めたこともあり、1,613百万円（前連結会計年度1,099百万円）となりました。

② 北米

自動車市場は、ガソリン安を追い風に、新車販売は15年ぶりに過去最高を更新するなど好調に推移しており、売上高は13,830百万円（前連結会計年度11,852百万円）、営業利益は567百万円（前連結会計年度473百万円）となりました。

③ 中国

景気減速の影響が自動車市場にも広がりつつありましたが、10月から小型車減税が始まったことにより、その後の販売台数は増加することとなりました。売上高は9,319百万円（前連結会計年度9,190百万円）、営業利益は1,012百万円（前連結会計年度932百万円）となりました。

④ アジア

引き続き二輪車を中心に内需が堅調であること、またベトナムにおいて4月からGM向け製品納入が開始されたこともあり、売上高は11,822百万円（前連結会計年度10,267百万円）、営業利益は2,743百万円（前連結会計年度2,125百万円）となりました。

⑤ 欧州

欧州メーカーからの受注増により堅調に推移しており、売上高は2,607百万円（前連結会計年度2,310百万円）、営業利益は80百万円（前連結会計年度95百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,640百万円となりました。そのうち、主な設備投資として、当社にて工法開発設備54百万円（機械装置、有形固定資産その他）、ピーティー・ニチリン インドネシアにて金具加工設備179百万円（機械装置）、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドにて自動車用ホース設備他99百万円（機械装置）がありました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、2015年より中期経営計画(NICHIRIN Growth Strategy 2020:NGS2020)に取り組んでおり、オリンピックイヤーである2020年をひとつのゴールと設定し、ビジョン（めざす姿）を明確にし、「2020年連結経営指針」を次のとおり定めております。

中期経営計画期間においては、自動車・住設分野における技術・機能、また、顧客に求められるものが大きく変化するなど、当社グループの製品群にも大きな転換がおとずれ、また、既存事業分野の成長ペースも弱まるなど、事業環境は大きく変化するものと思われまます。

このような環境変化を俊敏にとらえ、成り行きの成長ではなく、「失敗を恐れず、高い目標に挑戦する」こと、また、「規模よりもむしろ質重視の経営」を進めることにより、目まぐるしく変化する時代のニーズを的確にとらえ、持続的に「新たな価値」を創造し、提供し続ける企業集団をめざしてまいります。

「NGS2020」に示された「6つの全体戦略」をブレイクダウンした「重点施策」を年度毎の短期経営計画に落とし込み、着実に遂行することで、「事業（Structure）」、「しくみ（System）」、「人（Skill）」の変革と「企業価値（Business Value）の向上」に取り組み、更なる進化と新たな成長を確実なものとするべく、計画の達成に邁進してまいります。

### ・ビジョン（「NGS2020」のめざす姿）

目まぐるしく変化する時代のニーズを的確にとらえ、持続的に「新たな価値」を創造し、提供し続ける企業集団

### ・2020年連結経営指針

|        |              |
|--------|--------------|
| 売上高    | 30%増（2013年比） |
| 営業利益率  | 安定して8%以上を確保  |
| 当期純利益率 | 安定して5%以上を確保  |
| 自己資本比率 | 50%以上        |

・ 6つの全体戦略と重点施策

| 改革領域                        | 全体戦略                                        | 重点施策                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業<br>Structure             | 1. 成長分野の強化・<br>拡大                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場拡大への適切な対応</li> <li>・既存商品の適用範囲の拡大</li> <li>・既存商品と周辺部品のモジュール化</li> <li>・重点拡販商品への注力</li> </ul>                                                                                                               |
|                             | 2. 新たな事業の創<br>造                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門チームの設置による用途開発と確<br/>実な種まき</li> <li>・注力商品分野の拡大（安全装置分野、<br/>環境代替エネルギー分野等）</li> </ul>                                                                                                                        |
|                             | 3. 収益構造の改革・<br>利益体質の強化                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択と集中による経営資源の最適活用</li> <li>・工場・事務間接部門の効率化</li> <li>・技術開発のスピードアップ</li> <li>・モノ造り改革</li> <li>・購買・生産管理面での改革</li> <li>・「きわだち品質」活動継続による顧客<br/>満足度向上</li> <li>・戦略的活動による構造改革</li> </ul>                            |
| しくみ<br>System               | 4. グローバルな経<br>営管理改革                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルな経営管理の仕組み構築</li> <li>・連結業績管理の強化、各子会社の原価<br/>管理精度向上</li> <li>・連結資金管理の強化</li> <li>・投資の効率性、財務の健全性、株主還<br/>元に留意した財務戦略</li> </ul>                                                                           |
| 人<br>Skill                  | 5. グローバル人材<br>の確保と育成                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループでの賃金・人事制度、育成制<br/>度、能力基準の統合</li> <li>・グループ各社での現地人役員・管理職<br/>の登用</li> <li>・女性の登用（総合職の採用・海外出向<br/>の検討）</li> </ul>                                                                                         |
| 企業価値向上<br>Business<br>Value | 6. 信頼される企業<br>活動・社会への貢<br>献により、企業価<br>値を高める | <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSR「企業の社会的責任」、ESG<br/>「環境（Environment）・社会<br/>（Society）・企業統治（Governance）」、<br/>BCP「事業継続計画」への取り組み<br/>強化</li> <li>・グループ各社のガバナンスと内部統制<br/>の強化</li> <li>・女性管理職比率向上に向けた制度準備</li> <li>・財務面での目標設定と株主還元</li> </ul> |

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 平成24年度<br>第129期 | 平成25年度<br>第130期 | 平成26年度<br>第131期 | 平成27年度<br>第132期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 37,652          | 44,522          | 47,618          | 50,851                       |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,536           | 3,996           | 5,014           | 5,849                        |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 729             | 2,130           | 2,609           | 3,322                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 81.17           | 210.81          | 236.31          | 301.00                       |
| 総 資 産(百万円)     | 31,026          | 39,461          | 43,235          | 45,066                       |
| 純 資 産(百万円)     | 12,085          | 19,051          | 22,662          | 25,788                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,211.65        | 1,441.87        | 1,713.55        | 1,990.84                     |

(注)当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 名 称                                  | 主要な事業内容                     | 資本金                        | 議決権比率<br>(注)        |
|--------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------------|
| 日輪機工(株)                              | 自動車用ホース部<br>品品の製造・販売        | 84,380 千円                  | 99.2 %              |
| (株)ニチリン白山                            | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 254,000 千円                 | 100.0 %             |
| ニチリン・サービス(株)                         | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 10,000 千円                  | 100.0 %             |
| ニチリン テネシー インク                        | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 8,000 千米ドル                 | 100.0 %<br>(20.0 )  |
| ニチリンフレックス<br>ユー・エス・エー インク            | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 7,000 千米ドル                 | 100.0 %             |
| ニチリン カブラ テック<br>メキシコ エス・エー           | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 6,041 千メキシコペソ              | 100.0 %<br>(100.0 ) |
| ニチリン ユー・ケー・<br>リミテッド                 | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 3,500 千英ポンド                | 100.0 %             |
| 上海日輪汽車配件有限公司                         | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 37,879 千中国元                | 72.0 %              |
| 日輪橡塑工業 (上海)有限公司                      | ゴム・樹脂ホース等<br>配管部品の製造・販<br>売 | 25,172 千中国元                | 100.0 %             |
| ニチリン ベトナム<br>カンパニー リミテッド             | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 10,923 千米ドル                | 100.0 %<br>(13.3 )  |
| ニチリン オートパーツ<br>インディア プライベート<br>リミテッド | 自動車用ホース類<br>の販売             | 45,000 千インドルピー             | 100.0 %<br>(0.5 )   |
| ピーティー・ニチリン<br>インドネシア                 | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 55,579 百万インドネシ<br>ア<br>ルピア | 51.0 %              |
| ニチリン (タイランド)                         | 自動車用ホース類<br>の製造・販売          | 33,000 千タイバーツ              | 40.0 %              |

- (注) 1. 議決権比率欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。
2. 青山工業(株)は、平成27年6月30日をもって当社の完全子会社となりました。これに伴い、同社は商号を平成27年7月23日付で(株)ニチリン白山に変更しております。また、同社は平成27年8月10日付で、当社が200,000千円の増資を引き受け、資本金は254,000千円となりました。
3. ニチリン (タイランド) は、当社の持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、自動車用ホース類の製造・販売を主要な事業としております。また、その他には、住宅関連のホース類等の製造・販売を行っております。

| 品 目     | 主 要 製 品             |
|---------|---------------------|
| 自動車用ホース | 操舵用・制動用・空調用等の各種ホース類 |
| そ の 他   | 水道用ホース他             |

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

①当社

| 名 称       | 所 在 地    |
|-----------|----------|
| 本 社       | 兵庫県 神戸市  |
| 姫 路 工 場   | 兵庫県 姫路市  |
| 神 戸 営 業 部 | 兵庫県 神戸市  |
| 東 京 支 社   | 東京都 港区   |
| 浜 松 営 業 所 | 静岡県 浜松市  |
| 厚木配送センター  | 神奈川県 愛甲郡 |

(注) 本社所在地は上記のとおりであります。実際の本社業務は姫路工場で行っております。

②子会社

| 名 称                                | 所 在 地                |
|------------------------------------|----------------------|
| 日輪機工(株)                            | 兵庫県                  |
| (株)ニチリン白山                          | 三重県                  |
| ニチリン・サービス(株)                       | 兵庫県                  |
| ニチリン テネシー インク                      | 米国 テネシー州             |
| ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク             | 米国 テキサス州             |
| ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー            | メキシコ チワワ州            |
| ニチリン ユー・ケー・リミテッド                   | 英国 グレイターマンチ<br>ェスター州 |
| 上海日輪汽車配件有限公司                       | 中国 上海市               |
| 日輪橡塑工業（上海）有限公司                     | 中国 上海市               |
| ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド              | ベトナム バクザン省           |
| ニチリン オートパーツ インディア プライベ<br>ート リミテッド | インド ハリヤナ州            |
| ピーティール、ニチリン インドネシア                 | インドネシア 西ジャワ州         |
| ニチリン (タイランド)                       | タイ パトンタニ県            |

(注) 青山工業(株)は、平成27年6月30日をもって当社の完全子会社となりました。これに伴い、同社は商号を平成27年7月23日付で(株)ニチリン白山に変更しております。



(9) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

|         |             |
|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 1,592名  | 41名減        |

(注) 使用人数は就業人員数であります。

②当社の使用人の状況

|         |                 |        |        |
|---------|-----------------|--------|--------|
| 使 用 人 数 | 前事業年度末<br>比 増 減 | 平均年令   | 平均勤続年数 |
| 349名    | 11名減            | 42才4カ月 | 18年9カ月 |

(注) 使用人数は出向者40名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年12月31日現在）

|               |            |
|---------------|------------|
| 借 入 先         | 借入金残高（百万円） |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,474      |
| 株式会社三井住友銀行    | 477        |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 335        |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 318        |

## 2. 株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,055,000株（自己株式15,809株を含む）
- (3) 株主数 5,064名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                            | 持 株 数<br>( 千 株 ) | 持 株 比 率<br>( % ) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
| 太 陽 鋳 工 株 式 会 社                                                                                                  | 2,475            | 22.4             |
| 双 日 株 式 会 社                                                                                                      | 880              | 8.0              |
| 東京センチュリーリース株式会社                                                                                                  | 365              | 3.3              |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店)                  | 360              | 3.3              |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                                                                | 287              | 2.6              |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION<br>LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 225              | 2.0              |
| 日 本 精 化 株 式 会 社                                                                                                  | 220              | 2.0              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                                                            | 193              | 1.8              |
| み ず ほ 証 券 株 式 会 社                                                                                                | 153              | 1.4              |
| ニチリン従業員持株会                                                                                                       | 138              | 1.3              |

(注) 持株比率は、発行済株式総数（自己株式除く）に対する持株数の割合であります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 会社役員の地位及び担当（平成27年12月31日現在）

| 氏名   | 地位及び担当                                    | 重要な兼職の状況                                    |
|------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 清水良雄 | 代表取締役会長                                   |                                             |
| 前田龍一 | 代表取締役 社長執行役員<br>原価管理室担当兼情報システム部担当兼北南米地域統括 |                                             |
| 松田眞幸 | 取締役 専務執行役員<br>営業統括兼欧州地域統括                 |                                             |
| 小池聡  | 取締役 常務執行役員<br>経営企画部担当兼財務経理部担当兼内部統制推進室担当   |                                             |
| 森川良一 | 取締役 常務執行役員<br>人事総務部担当兼購買部担当               | ニチリン・サービス株式会社 代表取締役社長<br>日輪橡塑工業（上海）有限公司 董事長 |
| 鈴木一誠 | 取締役                                       | 太陽鋳工株式会社 代表取締役社長<br>日本精化株式会社 社外取締役          |
| 橋本進  | 監査役（常勤）                                   |                                             |
| 黒田茂雄 | 監査役                                       |                                             |
| 後藤伸一 | 監査役                                       | はりま法律事務所所属 弁護士                              |
| 小野浩昭 | 監査役                                       | 太陽鋳工株式会社 代表取締役専務<br>日本精化株式会社 社外監査役          |

(注) 1. 取締役 鈴木一誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。

2. 監査役 後藤伸一氏および小野浩昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

平成27年3月26日開催の第131期定時株主総会における異動

就任 取締役 森川良一氏

監査役 橋本進氏

退任 取締役 橋本進氏

辞任 監査役 梶原正氏

4. 監査役 後藤伸一氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 当社は、平成27年3月26日開催の第131期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該規定に基づき社外取締役鈴木一誠氏、監査役橋本進氏、監査役黒田茂雄氏、社外監査役後藤伸一氏、社外監査役小野浩昭氏と責任限定契約を締結しておりま

す。なお、当該契約の内容は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度としております。

6. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応するため、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員の構成（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりです。

（平成27年12月31日現在）

| 氏名   | 地位     | 重要な兼職の状況                       |
|------|--------|--------------------------------|
| 谷口利員 | 常務執行役員 | 技術部担当 兼 品質保証部担当                |
| 前田民世 | 上席執行役員 | 営業副統括 兼 海外営業部長 兼 アセアン地域統括      |
| 前田高男 | 上席執行役員 | 生産統括 兼 モノ造り改善チームリーダー           |
| 高谷元博 | 執行役員   | 技術部副担当                         |
| 竹島淳司 | 執行役員   | ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク 代表取締役社長 |
| 高田益男 | 執行役員   | 日輪機工株式会社 代表取締役社長               |
| 岩見文博 | 執行役員   | 購買部長                           |
| 高島吉章 | 執行役員   | 生産副統括 兼 生産技術部長                 |
| 菊元秀樹 | 執行役員   | 神戸営業部長                         |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人数 | 報酬等の額   |
|-----|------|---------|
|     | 名    | 千円      |
| 取締役 | 7    | 234,670 |
| 監査役 | 5    | 27,430  |
| 計   | 12   | 262,100 |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第123期定時株主総会において固定枠報酬「月額15,000千円以内」（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と業績連動報酬の合計額と定めております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成10年3月27日開催の第114期定時株主総会において月額4,000千円以内と定めております。
3. 上記の報酬等の額以外に当事業年度に退任した取締役1名および辞任した監査役1名に対し、退職慰労金29,050千円を支給しております。

(3) **その他会社役員に関する重要な事項**

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として小木曾正也氏を選任しております。

(4) **社外役員に関する事項**

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 役職氏名     | 他の法人等の重要な兼職の状況   |
|----------|------------------|
| 取締役 鈴木一誠 | 太陽鋳工株式会社 代表取締役社長 |
| 監査役 後藤伸一 | はりま法律事務所 弁護士     |
| 監査役 小野浩昭 | 太陽鋳工株式会社 代表取締役専務 |

- 1) 太陽鋳工株式会社は、当社のその他の関係会社（持株比率22.4%）であり、筆頭株主であります。
- 2) 当社は、はりま法律事務所と顧問契約を締結しております。

②他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

| 社外役員の氏名     | 他の法人等の社外役員等との兼任状況 |                          |
|-------------|-------------------|--------------------------|
| 取締役<br>鈴木一誠 | 日本精化株式会社 社外取締役    | 当社は日本精化株式会社と特別の関係はありません。 |
| 監査役<br>小野浩昭 | 日本精化株式会社 社外監査役    | 当社は日本精化株式会社と特別の関係はありません。 |

③社外役員の主な活動状況

| 区 分 | 氏 名  | 主 な 活 動 状 況                                                                     |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 鈴木一誠 | 当事業年度に10回開催された取締役会のうち9回出席しており、議案審議等において必要に応じて適宜発言を行っております。                      |
| 監査役 | 後藤伸一 | 当事業年度に10回開催された取締役会に全て出席し、また10回開催された監査役会に全て出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。       |
| 監査役 | 小野浩昭 | 当事業年度に10回開催された取締役会のうち9回出席し、また10回開催された監査役会に9回出席し、他の会社の役員としての経験を活かし、適宜発言を行っております。 |

④社外役員の報酬等の総額

|              | 支 給 人 数 | 報 酬 等 の 額    |
|--------------|---------|--------------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 3 名     | 千円<br>12,060 |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36,200千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,040千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際業務に関する指導についての対価を支払っております。
3. 当社の連結子会社13社のうち、国内連結子会社3社を除く在外連結子会社10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて検証を行った結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意をいたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行に関し、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意思疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

#### ③子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、「グループ子会社管理マニュアル」において、グループ子会社の当社への報告を要する事項を定めており、各子会社に対して、業績報告、株主総会や取締役会での業務の適正を確保するために必要である重要な意思決定の状況、重大な事件や事故・または訴訟の発生、その他必要な事項の報告を義務づけている。

更に、「グループ子会社管理マニュアル」では、グループ子会社が当社に対して事前承認を要する事項を定めており、当該事項については、当社の決裁を義務づけている。

#### ④当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。

この方針に従って、当社および各子会社は、リスク管理体制・法令遵守体制を整備する。

また、当社は、「グループ子会社管理マニュアル」および「グループ子会社管理基準」を制定し、グループ子会社が実施すべき基本事項を定め、その遵守状況を監視することで、企業集団における業務の適正性の維持・強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

##### 1) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測されるグループ全体のリスクの管理については「経営会議」において行う。

当社および各子会社は、品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、当社各部門および各子会社は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善稼働を通じてリスク管理に取り組む。



更に、当社は、当社グループに緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、当社グループが被る損害の最小化に努める。

- 2) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項およびグループ経営の基本方針などグループ全体の経営に関する重要事項の決定を行う。

グループ全体の経営に関する重要事項には、グループでの「中期経営計画」の策定などがあり、グループ全体での目標が設定され、グループの全役職員がこれを共有する。

更に、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行権限を与えることにより、取締役が経営の重要な意思決定および業務執行状況の監視、監督に注力することで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

取締役および執行役員をもって構成される「経営会議」において、取締役会から委譲された事項、社内規定の制定・改定に関する事項を決議するとともに、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

なお、経営会議メンバーとグループ子会社社長等で構成されるトップマネジメントカンファレンス（TMC）を設け、当社グループ全体での経営戦略および経営課題の共有を図る。

当社各部門は、経営会議で定められた「組織・分掌・権限マニュアル」に則り、また、当社の各子会社は、「グループ子会社管理マニュアル」とその下位規定である「グループ子会社管理基準」を遵守し、組織・権限・業務分掌に関する規定やその他必要な規定を整備・運用することにより、実施すべき具体的な施策を決定、実行することで、業務の効率化を図る。

- 3) 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループが法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的責任に応えるため「ニチリングループ企業行動憲章」を定める。

当社グループの役職員は、「ニチリングループ企業行動憲章」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

当社および各子会社は、全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するため、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを周知徹底することで、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの社内体制構築およびグループへのコンプライアンス支援を行う。

「コンプライアンス委員会」は、法令および定款の遵守について、当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役等および使用人への継続的な実効性のある啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報窓口（ニチリンヘルプライン〔子会社からのホットライン・外部通報窓口を含む〕）を設け、これを周知し徹底することで、コンプライアンス意識の徹底を図る。

また、内部監査室は、当社各部門および子会社への業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視する。

また、各子会社に対しては、当社の役員を派遣、または、地域統括役員として任命し、当社からの派遣取締役相互による子会社経営管理の充実を図る。

なお、子会社の取締役会については、合弁会社を除き、少なくとも3カ月に1回の開催を求める。

- ⑤監査役職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性、および監査役からの指示の実効性確保に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

- ⑥当社の取締役および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人、または、これらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する事項

当社グループの役職員は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について当社監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として当社監査役への通報も可能とする。

なお、当社監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、当社および各子会社は、重要な会議への出席および業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

- ⑦監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

当社および各子会社は、「コンプライアンスマニュアル」において、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けない旨を明記する。

- ⑧監査役職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門による審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、これを処理する。

監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員は、当社監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への調査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。

また、当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換を実施する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ①取締役の職務の執行

取締役会は、取締役6名（社外取締役1名を含む）で構成されており、当事業年度において、取締役会を10回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。また、組織・分掌・権限に関する規定により、業務執行に係る責任の明確化を図っております。

### ②子会社の管理体制

当社および子会社は、グループ全体および各社毎の経営方針・経営計画を策定し、2015年12月に開催されたトップ マネジメント カンファレンス（TMC）にて、グループ全体および各社毎の2016年度の経営目標を共有しております。

子会社の経営管理を担当する経営企画部は、「グループ子会社管理マニュアル」に定められた重要な経営状況等について、定期的に報告を受け、毎月の取締役会で報告しております。

また、当社取締役会および「経営会議」（当事業年度において9回開催）において、子会社に関する重要事項を審議・決定し、子会社の業務執行を管理しております。

なお、内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社および子会社の内部監査を実施しております。

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制」については、「内部統制委員会」（当事業年度において4回開催）が内部統制の整備・運用・評価のための年度計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

### ③リスク管理

当社および子会社の主要なリスクについては、「経営会議」で報告・審議され、その対策を実施しております。なお、重要な事項については取締役会に報告することとなっております。

また、品質・環境・安全等のリスクについては、それぞれの専門委員会により審議し、対策を実施しております。

#### ④コンプライアンス

コンプライアンスの推進については、「ニチリングループ企業行動憲章」と「通報窓口（ニチリンヘルプライン〔子会社からのホットライン・外部通報窓口を含む〕）」に関するポケットカード（現地語）を作成し、当社および子会社の役職員に配布するとともに、これを用いた教育の徹底を要請しています。

「コンプライアンス委員会」は、当社および子会社に対して、当該事項に係る教育を指示し、その有効性を確認するため、「コンプライアンスアンケート」を実施し、浸透状況の確認を行いました。その結果は、同委員会で審議され、是正が必要な事項については改善を図っております。

また、2015年12月に開催されたトップ マネジメント カンファレンス（TMC）にて、外部講師を招き、以下のテーマについて研修を実施しております。

（2015年12月1日：「不正対応」、2015年12月3日：「各国における競争法について」）

#### ⑤監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会など重要な社内会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的な情報交換等を行うほか、必要に応じて子会社の調査も実施することで、取締役の職務執行、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運営について助言を行っております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましても、特に定めておりません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、グローバル化した自動車業界の多様なニーズや市場変化に対応するための商品開発、技術開発および生産体制の強化や、海外拠点の拡大・再編などを図るために有効投資してまいりたいと考えております。

# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,213,892</b> | <b>流動負債</b>    | <b>12,336,513</b> |
| 現金及び預金          | 10,868,419        | 支払手形及び買掛金      | 4,669,922         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,709,245         | 電子記録債務         | 3,586,369         |
| 電子記録債権          | 1,178,791         | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,035,518         |
| 商品及び製品          | 1,898,078         | 未払法人税等         | 403,006           |
| 仕掛品             | 2,531,264         | 賞与引当金          | 88,358            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,914,847         | 繰延税金負債         | 12,981            |
| 繰延税金資産          | 641,906           | デリバティブ債務       | 1,102             |
| デリバティブ債権        | 1,332             | その他            | 2,539,254         |
| その他             | 1,539,847         | <b>固定負債</b>    | <b>6,941,054</b>  |
| 貸倒引当金           | △69,841           | 長期借入金          | 2,020,660         |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,852,656</b> | 再評価に係る繰延税金負債   | 870,511           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,414,399</b> | 繰延税金負債         | 428,952           |
| 建物及び構築物         | 3,547,483         | 退職給付に係る負債      | 3,081,121         |
| 機械装置及び運搬具       | 4,218,493         | 役員退職慰労引当金      | 20,805            |
| 土地              | 3,658,866         | その他            | 519,003           |
| 建設仮勘定           | 543,459           | <b>負債合計</b>    | <b>19,277,567</b> |
| その他             | 446,095           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>248,316</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>17,912,006</b> |
| のれん             | 4,421             | 資本金            | 2,158,000         |
| その他             | 243,894           | 資本剰余金          | 2,083,251         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,189,940</b>  | 利益剰余金          | 13,681,151        |
| 投資有価証券          | 3,492,002         | 自己株式           | △10,395           |
| 繰延税金資産          | 106,939           | その他の包括利益累計額    | <b>4,065,343</b>  |
| その他             | 593,239           | その他有価証券評価差額金   | 1,354,712         |
| 貸倒引当金           | △2,240            | 土地再評価差額金       | 1,824,569         |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,066,549</b> | 為替換算調整勘定       | 1,078,646         |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額   | △192,584          |
|                 |                   | <b>少数株主持分</b>  | <b>3,811,630</b>  |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>25,788,981</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>45,066,549</b> |

# 連結損益計算書

（自 平成27年1月1日）  
（至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |            |
|----------------|-----------|------------|
| 売 上 高          |           | 50,851,828 |
| 売 上 原 価        |           | 39,258,777 |
| 売 上 総 利 益      |           | 11,593,051 |
| 販売費及び一般管理費     |           | 5,828,590  |
| 営 業 利 益        |           | 5,764,460  |
| 営 業 外 収 益      |           |            |
| 受 取 利 息        | 84,519    |            |
| 受 取 配 当 金      | 53,369    |            |
| 持分法による投資利益     | 4,205     |            |
| そ の 他          | 158,980   | 301,074    |
| 営 業 外 費 用      |           |            |
| 支 払 利 息        | 55,642    |            |
| 為 替 差 損        | 99,457    |            |
| そ の 他          | 60,613    | 215,713    |
| 経 常 利 益        |           | 5,849,820  |
| 特 別 利 益        |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益  | 3,518     |            |
| 退職給付に係る負債戻入益   | 335,067   | 338,586    |
| 特 別 損 失        |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損  | 975       |            |
| 固 定 資 産 除 却 損  | 23,597    | 24,572     |
| 税金等調整前当期純利益    |           | 6,163,834  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,412,655 |            |
| 過年度法人税等        | 144,000   |            |
| 法人税等調整額        | 311,538   | 1,868,194  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |           | 4,295,640  |
| 少 数 株 主 利 益    |           | 972,689    |
| 当 期 純 利 益      |           | 3,322,950  |

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成27年1月1日 ）  
（ 至 平成27年12月31日 ）

（単位：千円）

|                                      | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                                      | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                            | 2,158,000 | 2,083,251 | 10,493,288 | △8,627  | 14,725,912 |
| 会 計 方 針 の 変 更 に<br>よ る 累 積 的 影 響 額   |           |           | 107,787    |         | 107,787    |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映<br>し た 当 期 首 残 高 | 2,158,000 | 2,083,251 | 10,601,076 | △8,627  | 14,833,699 |
| 当 期 変 動 額                            |           |           |            |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                          |           |           | △242,875   |         | △242,875   |
| 当 期 純 利 益                            |           |           | 3,322,950  |         | 3,322,950  |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |           |           |            | △1,768  | △1,768     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額）              |           |           |            |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | -         | -         | 3,080,075  | △1,768  | 3,078,307  |
| 当 期 末 残 高                            | 2,158,000 | 2,083,251 | 13,681,151 | △10,395 | 17,912,006 |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |             |                         |                           | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合  |
|--------------------------------------|-----------------------|---------------|-------------|-------------------------|---------------------------|-------------|------------|
|                                      | そ の 他 有 価 値 差 額       | 土 地 再 評 価 差 額 | 為 替 換 算 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |            |
| 当 期 首 残 高                            | 1,163,908             | 1,735,632     | 1,527,018   | △234,239                | 4,192,319                 | 3,744,275   | 22,662,507 |
| 会 計 方 針 の 変 更 に<br>よ る 累 積 的 影 響 額   |                       |               |             |                         |                           |             | 107,787    |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映<br>し た 当 期 首 残 高 | 1,163,908             | 1,735,632     | 1,527,018   | △234,239                | 4,192,319                 | 3,744,275   | 22,770,295 |
| 当 期 変 動 額                            |                       |               |             |                         |                           |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                       |               |             |                         |                           |             | △242,875   |
| 当 期 純 利 益                            |                       |               |             |                         |                           |             | 3,322,950  |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |                       |               |             |                         |                           |             | △1,768     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額）              | 190,804               | 88,937        | △448,372    | 41,654                  | △126,976                  | 67,355      | △59,621    |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | 190,804               | 88,937        | △448,372    | 41,654                  | △126,976                  | 67,355      | 3,018,685  |
| 当 期 末 残 高                            | 1,354,712             | 1,824,569     | 1,078,646   | △192,584                | 4,065,343                 | 3,811,630   | 25,788,981 |

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当該子会社は、日輪機工(株)、(株)ニチリン白山、ニチリン・サービス(株)、ニチリン テネシー インク (米国)、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク (米国)、ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エー (メキシコ)、上海日輪汽车配件有限公司 (中華人民共和国)、日輪橡塑工業 (上海) 有限公司 (中華人民共和国)、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (ベトナム)、ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド (インド)、ピーティー・ニチリン インドネシア (インドネシア)、ニチリン (タイランド)、ニチリン ユー・ケー・リミテッド (英国) の13社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社等の名称

ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシーズ (スペイン)

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド (インド) の決算日は、3月31日であります。

当連結会計年度の連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの----期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの----移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法



③たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社---主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社-----先入先出法による低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械装置 8年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、前連結会計年度において、加入する複数事業主制度の「兵庫ゴム工業厚生年金基金」の解散に伴う損失について、同基金より特例解散申請時当社負担額が921,264千円となる旨の通知を受け退職給付に係る負債にて計上しておりました。

当連結会計年度において、同基金が厚生労働省に対して厚生年金基金解散に伴う財産目録等の承認申請を行い、平成27年10月27日付けで厚生労働省により承認がなされました。

基金解散方式の変更およびAIJ投資顧問㈱からの残余資産回収等により、当社負担額が586,196千円に減少するため、当連結会計年度において退職給付に係る負債戻入益335,067千円を特別利益に計上しております。

なお、当社負担額の586,196千円については、当連結会計年度において厚生労働省発行の納入告知書が届いたことにより、退職給付に係る負債から未払金（流動負債その他）490,508千円、長期末払金（固定負債その他）95,688千円に振り替えております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

## 6. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が167,371千円減少、繰延税金資産が59,584千円減少、利益剰余金が107,787千円増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 7. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から、法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、当社における平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については当連結会計年度の35.6%から33.0%に変更、また、当社における平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は52,537千円減少し、法人税等調整額が109,184千円、その他有価証券評価差額金が66,034千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が9,387千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は88,937千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、19,899,662千円であります。
2. 関連会社に対する投資は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 投資有価証券   | 467,659千円 |
| その他(出資金) | 48,477千円  |
3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| 受取手形     | 34,025千円 |
| 設備関係支払手形 | 9,331千円  |

4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 1,022,850千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 793,498     |
| 土地        | 2,835,031   |
| 合計        | 4,651,380千円 |

担保付債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 長期借入金 | 2,270,216千円 |
|-------|-------------|

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,958,598千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

なお、当該事業用土地の平成27年12月31日における時価の合計額は1,638,541千円であり、再評価後の帳簿価額の合計を1,320,056千円下回っております。

#### 6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出<br>コミットメントの総額 | 3,080,000千円 |
| 借入実行残高                    | —           |
| 差引額                       | 3,080,000千円 |

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額が、平成26年12月決算期末日における貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(連結損益計算書関係)

(過年度法人税等)

当社は、大阪国税局より平成24年12月期から平成26年12月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に子会社との間の価格及び費用分担、役務提供にかかる損金計上時期等について指摘を受けた結果、過年度法人税等144,000千円を計上しております。

なお、税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものではありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

|       |             |
|-------|-------------|
| 株式の種類 | 当連結会計年度末株式数 |
| 普通株式  | 11,055,000株 |

上記には自己株式 15,809株を含んでおります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 平成27年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 110,403    | 10.0        | 平成26年12月31日 | 平成27年3月27日 |
| 平成27年8月7日<br>取締役会    | 普通株式  | 132,471    | 12.0        | 平成27年6月30日  | 平成27年9月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年3月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定にしております。

- ①配当金の総額 176,627千円
- ②1株当たり配当額 16.0円
- ③基準日 平成27年12月31日
- ④効力発生日 平成28年3月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年5ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価        | 差 額    |
|---------------|----------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 10,868,419     | 10,868,419 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,709,245      | 7,709,245  | —      |
| (3) 電子記録債権    | 1,178,791      | 1,178,791  | —      |
| (4) 投資有価証券    | 2,745,324      | 2,745,324  | —      |
| 資産計           | 22,501,781     | 22,501,781 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 4,669,922      | 4,669,922  | —      |
| (2) 電子記録債務    | 3,586,369      | 3,586,369  | —      |
| (3) 長期借入金(※1) | 3,056,178      | 3,082,315  | 26,137 |
| 負債計           | 11,312,470     | 11,338,607 | 26,137 |
| デリバティブ取引(※2)  | 230            | 230        | —      |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 279,017千円）および非上場の関連会社株式（連結貸借対照表計上額 467,659千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,990.84円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 301.00円   |



# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,258,760</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>9,530,195</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,938,024         | 支払手形                 | 370,221           |
| 受取手形                   | 238,632           | 電子記録債権               | 3,586,369         |
| 電子記録債権                 | 1,178,791         | 買掛金                  | 2,424,349         |
| 売掛金                    | 5,677,707         | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,028,056         |
| 商品及び製品                 | 608,412           | 未払金                  | 1,375,975         |
| 仕掛品                    | 360,312           | 未払法人税等               | 141,120           |
| 原材料及び貯蔵品               | 313,894           | 未払事業所税               | 34,973            |
| 前払費用                   | 60,847            | 未払費用                 | 68,057            |
| 未収入金                   | 1,546,566         | 預り金                  | 144,288           |
| 短期貸付金                  | 561,620           | 前受金                  | 2,397             |
| 未収消費税等                 | 473,647           | 賞与引当金                | 71,683            |
| 繰延税金資産                 | 253,808           | 設備関係電子記録債務           | 139,827           |
| その他                    | 53,595            | 設備関係未払金              | 142,875           |
| 貸倒引当金                  | △7,100            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,683,271</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>16,576,556</b> | 長期借入金                | 2,020,660         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,582,790</b>  | 再評価に係る繰延税金負債         | 870,511           |
| 建物                     | 1,602,369         | 退職給付引当金              | 2,506,366         |
| 構築物                    | 74,666            | 長期未払金                | 285,733           |
| 機械及び装置                 | 1,171,066         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>15,213,466</b> |
| 車両運搬具                  | 14,469            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                   |
| 工具、器具及び備品              | 169,763           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>12,442,568</b> |
| 土地                     | 3,323,503         | 資本金                  | 2,158,000         |
| 建設仮勘定                  | 226,952           | 資本剰余金                | 2,083,251         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>83,644</b>     | 資本準備金                | 2,083,251         |
| ソフトウェア                 | 79,163            | 利益剰余金                | 8,211,713         |
| 電話加入権                  | 4,481             | 利益準備金                | 89,928            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>9,910,122</b>  | その他利益剰余金             | 8,121,784         |
| 投資有価証券                 | 3,024,342         | 製品保証準備金              | 400,000           |
| 関係会社株式                 | 4,281,170         | 別途積立金                | 5,327,000         |
| 出資                     | 1,789             | 繰越利益剰余金              | 2,394,784         |
| 関係会社出資金                | 2,039,704         | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△10,395</b>    |
| 従業員貸付金                 | 5,320             | 評価・換算差額等             | 3,179,282         |
| 差入保証金                  | 69,472            | その他有価証券評価差額金         | 1,354,712         |
| 長期前払費用                 | 6,387             | 土地再評価差額金             | 1,824,569         |
| 繰延税金資産                 | 244,969           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>15,621,850</b> |
| その他                    | 236,965           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>30,835,317</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>30,835,317</b> |                      |                   |

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成27年1月1日  
至 平成27年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 28,709,012 |
| 売 上 原 価               |           | 23,482,119 |
| 売 上 総 利 益             |           | 5,226,893  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 3,607,408  |
| 営 業 利 益               |           | 1,619,484  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 8,067     |            |
| 受 取 配 当 金             | 1,038,099 |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 16,782    |            |
| そ の 他                 | 53,519    | 1,116,469  |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 39,767    |            |
| 為 替 差 損               | 39,429    |            |
| そ の 他                 | 13,511    | 92,708     |
| 経 常 利 益               |           | 2,643,245  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 26        |            |
| 投 資 評 価 引 当 金 戻 入 益   | 22,000    |            |
| 退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益   | 335,067   | 357,094    |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 147       |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 17,928    | 18,075     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 2,982,264  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 406,949   |            |
| 過 年 度 法 人 税 等         | 144,000   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 374,203   | 925,152    |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,057,111  |

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成27年1月1日 )  
( 至 平成27年12月31日 )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |              |              |                  |                 |                  |            |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|--------------|--------------|------------------|-----------------|------------------|------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金        |              | 利 益 剰 余 金        |                 |                  |            | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                         |           | 資 本<br>準 備 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  |            |              |         |             |
|                         |           |              |              | 製 品 保 証<br>準 備 金 | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |            |              |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,158,000 | 2,083,251    | 2,083,251    | 89,928           | 200,000         | 4,127,000        | 1,872,760  | 6,289,689    | △8,627  | 10,522,312  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |              |              |                  |                 |                  | 107,787    | 107,787      |         | 107,787     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 2,158,000 | 2,083,251    | 2,083,251    | 89,928           | 200,000         | 4,127,000        | 1,980,548  | 6,397,476    | △8,627  | 10,630,100  |
| 事業年度中の変動額               |           |              |              |                  |                 |                  |            |              |         |             |
| 別途積立金の立積                |           |              |              |                  |                 | 1,200,000        | △1,200,000 | —            |         | —           |
| 製品保証準備金の積立              |           |              |              |                  | 200,000         |                  | △200,000   | —            |         | —           |
| 剰余金の配当                  |           |              |              |                  |                 |                  | △242,875   | △242,875     |         | △242,875    |
| 当期純利益                   |           |              |              |                  |                 |                  | 2,057,111  | 2,057,111    |         | 2,057,111   |
| 自己株式の取得                 |           |              |              |                  |                 |                  |            |              | △1,768  | △1,768      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |           |              |              |                  |                 |                  |            |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —            | —            | —                | 200,000         | 1,200,000        | 414,236    | 1,814,236    | △1,768  | 1,812,468   |
| 当 期 末 残 高               | 2,158,000 | 2,083,251    | 2,083,251    | 89,928           | 400,000         | 5,327,000        | 2,394,784  | 8,211,713    | △10,395 | 12,442,568  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                    |           | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------------------|-----------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再<br>評 価 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 | 換 算 合 計   |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,163,908        |                | 1,735,632          | 2,899,540 | 13,421,852 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |                |                    |           | 107,787    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,163,908        |                | 1,735,632          | 2,899,540 | 13,529,640 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |                    |           |            |
| 別途積立金の立積                |                  |                |                    |           | —          |
| 製品保証準備金の積立              |                  |                |                    |           | —          |
| 剰余金の配当                  |                  |                |                    |           | △242,875   |
| 当期純利益                   |                  |                |                    |           | 2,057,111  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |                    |           | △1,768     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 190,804          |                | 88,937             | 279,741   | 279,741    |
| 事業年度中の変動額合計             | 190,804          |                | 88,937             | 279,741   | 2,092,210  |
| 当 期 末 残 高               | 1,354,712        |                | 1,824,569          | 3,179,282 | 15,621,850 |

## (重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式----移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの----決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの----移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品----総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産-----定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建（リース資産を除く）物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械及び装置 9年

無形固定資産-----定額法。なお、自社利用のソフトウェアについて（リース資産を除く）は、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産-----リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資評価引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態および経営成績等を勘案した必要額を計上しております。

なお、当事業年度においては、投資先の財政状態に改善があり、投資評価引当金を取崩すこととなりました。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、前事業年度において、加入する複数事業主制度の「兵庫ゴム工業厚生年金基金」の解散に伴う損失について、同基金より特例解散申請時当社負担額が921,264千円となる旨の通知を受け退職給付引当金にて計上しておりました。

当事業年度において、同基金が厚生労働省に対して厚生年金基金解散に伴う財産目録等の承認申請を行い、平成27年10月27日付けで厚生労働省により承認がなされました。

基金解散方式の変更およびAIJ投資顧問㈱からの残余資産回収等により、当社負担額が586,196千円に減少するため、当事業年度において退職給付引当金戻入益335,067千円を特別利益に計上しております。

なお、当社負担額の586,196千円については、当事業年度において厚生労働省発行の納入告知書が届いたことにより、退職給付引当金から未払金490,508千円および長期未払金95,688千円に振り替えております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

#### 5. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が167,371千円減少、繰延税金資産が59,584千円減少、繰越利益剰余金が107,787千円増加しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

|        |              |
|--------|--------------|
| 担保資産   |              |
| 建物     | 871,622 千円   |
| 構築物    | 64,055       |
| 機械及び装置 | 793,498      |
| 土地     | 2,772,560    |
| 合計     | 4,501,736 千円 |

担保付債務

長期借入金 2,270,216 千円

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年12月31日

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

2,958,598千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

なお、当該事業用土地の平成27年12月31日における時価の合計額は1,638,541千円であり、再評価後の帳簿価額の合計を1,320,056千円下回っております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は12,548,515千円であります。

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入金等に対し保証を行っております。

| 会 社 名              | 内 容         | 金 額 (千円) |
|--------------------|-------------|----------|
| ㈱ニチリン白山            | 借 入 金       | 2,800    |
| ニチリン ユー・ケー・リミテッド   | 関 税 ・ リ ー ス | 46,525   |
| ピーティール ニチリン インドネシア | リ ー ス       | 89,071   |

5. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形 34,025千円

6. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に関するものは次のとおりであります。

短期金銭債権 4,751,641千円  
短期金銭債務 709,090千円

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 2,900,000千円  
コミットメントの総額  
借入実行残高 ー  
差引額 2,900,000千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額が、平成26年12月決算期末日における貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 売上高       | 11,812,809千円 |
| 仕入高       | 4,026,835千円  |
| 営業取引以外の取引 | 1,180,329千円  |

2. 過年度法人税等

当社は、大阪国税局より平成24年12月期から平成26年12月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に子会社との間の価格及び費用分担、役務提供にかかる損金計上時期等について指摘を受けた結果、過年度法人税等144,000千円を計上しております。

なお、税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期末株式数  |
|-------|---------|
| 普通株式  | 15,809株 |



(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
平成27年12月31日現在

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 賞与引当金        | 52,828千円  |
| 退職給付引当金      | 815,756   |
| 未払確定拠出年金掛金   | 31,461    |
| 長期未払金        | 43,491    |
| 投資有価証券       | 10,598    |
| 関係会社株式       | 24,225    |
| 貸倒引当金        | 2,343     |
| 減価償却費        | 22,195    |
| 一般管理費(その他)   | 151,798   |
| その他          | 27,434    |
| 繰延税金資産小計     | 1,182,131 |
| 評価性引当額       | △37,013   |
| 繰延税金資産合計     | 1,145,118 |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △646,339  |
| 繰延税金負債合計     | △646,339  |
| 繰延税金資産の純額    | 498,778   |

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から、法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、当社における平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については当事業年度の35.6%から33.0%に変更、また、当社における平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は42,813千円減少し、法人税等調整額が108,847千円、その他有価証券評価差額金が66,034千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は88,937千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                         | 議決権の<br>所有割合<br>(%)            | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円)<br>(注3) | 科目        | 期末残高<br>(千円)<br>(注3) |
|-----|--------------------------------|--------------------------------|----------------------|---------------|----------------------|-----------|----------------------|
| 子会社 | ニチリン テネ<br>シー インク              | 所有<br>直接<br>80.0<br>間接<br>20.0 | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注1) | 3,843,231            | 売掛金       | 1,233,941            |
|     |                                |                                |                      | 資金の貸付<br>(注2) | 361,440              | 短期貸<br>付金 | 361,620              |
| 子会社 | ニチリンフレ<br>ックス ユー・エ<br>ス・エー インク | 所有<br>直接<br>100.0              | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注1) | 1,538,967            | 売掛金       | 557,413              |
| 子会社 | ピーティー・ニ<br>チリン インド<br>ネシア      | 所有<br>直接<br>51.0               | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注1) | 1,718,302            | 売掛金       | 343,632              |
| 子会社 | ニチリン ベト<br>ナム カンパニ<br>ー リミテッド  | 所有<br>直接<br>86.7<br>間接<br>13.3 | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注1) | 1,409,847            | 売掛金       | 353,840              |
| 子会社 | ニチリン ユー・<br>ケー・リミテッド           | 所有<br>直接<br>100.0              | 当社製品の<br>販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注1) | 973,007              | 売掛金       | 338,127              |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 貸付金利については、市場金利を勘案して設定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 取引金額および期末残高は消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 1,415.12円

1株当たり当期純利益 186.34円

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

株式会社 ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田朝喜<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西方実<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチリンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

株式会社 ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 和田朝喜 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西方実  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチリンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月15日

株式会社ニチリン 監査役会

|       |    |    |   |
|-------|----|----|---|
| 常勤監査役 | 橋本 | 進  | ⑩ |
| 監査役   | 黒田 | 茂雄 | ⑩ |
| 社外監査役 | 後藤 | 伸一 | ⑩ |
| 社外監査役 | 小野 | 浩昭 | ⑩ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

上記方針に基づき剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

###### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき 金16円 総額 176,627,056円

(ご参考) 中間配当を含めた第132期の年間配当は、1株につき金28円となります。

###### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月28日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、安定配当の実施や今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

###### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

###### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,500,000,000円

製品保証準備金 200,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を高め、当社のコーポレートガバナンス体制の更なる強化を図るため、取締役を1名増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任後の取締役の員数は7名となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| やのすすむ<br>矢野進<br>(昭和30年4月19日生) | 昭和53年4月 日本精化株式会社入社<br>平成12年4月 同社医薬製造部長<br>平成14年11月 同社医薬品工場長<br>平成15年6月 同社執行役員 生産技術本部副本部長兼高砂工場長<br>平成16年6月 同社取締役 生産技術本部長兼高砂工場長<br>平成17年6月 同社取締役 生産技術本部長<br>平成18年6月 同社代表取締役執行役員社長〔現任〕<br>(重要な兼職の状況)<br>日本精化株式会社 代表取締役執行役員社長 | — 株            |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 矢野進氏は、社外取締役候補者であります。
3. 矢野進氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な知識・経験を有し、取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に行っていたと判断したためであります。
4. 本議案が原案どおり承認可決された場合、矢野進氏は東京証券取引所の定める独立役員となる予定です。
5. 本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役橋本 進氏、黒田茂雄氏、小野浩昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する当株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | はしもと すすむ<br>橋本 進<br>(昭和28年8月8日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成15年3月 当社取締役<br>平成16年3月 当社取締役購買本部長兼購買部長<br>平成18年12月 当社取締役購買本部長<br>平成19年3月 当社常務取締役技術本部長<br>平成21年3月 当社常務取締役購買本部長<br>平成25年3月 当社取締役常務執行役員<br>平成27年3月 当社常勤監査役 [現任]                                           | 15,790株   |
| 2     | くろだ しげお<br>黒田 茂雄<br>(昭和28年1月10日生) | 昭和49年7月 当社入社<br>平成17年12月 当社営業本部付営業企画グループ主幹<br>平成18年9月 当社NMS推進室主幹<br>平成19年12月 当社内部監査室次長<br>平成22年3月 当社内部監査室次長兼内部統制推進室主幹<br>12月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹<br>平成24年12月 当社内部監査室主幹兼内部統制推進室主幹<br>平成25年3月 当社常勤監査役<br>平成27年3月 当社監査役 [現任] | 3,610株    |
| 3     | おの ひろあき<br>小野 浩昭<br>(昭和35年3月18日生) | 昭和57年4月 太陽鋳工株式会社入社<br>平成20年7月 同社営業部東京支店次長<br>平成21年6月 同社取締役営業部長<br>平成23年6月 同社代表取締役常務<br>平成24年3月 当社監査役[現任]<br>平成27年6月 太陽鋳工株式会社代表取締役専務[現任]<br><br>(重要な兼職の状況)<br>太陽鋳工株式会社 代表取締役専務<br>日本精化株式会社 社外監査役                          | 1株        |

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小野浩昭氏は社外監査役候補者であります。

3. 小野浩昭氏を社外監査役候補者とした理由は、太陽鋳工株式会社の代表取締役として、経営に手腕を発揮されており、その経験や見識に基づき社外監査役としての業務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

4. 当社は監査役候補者である橋本 進氏、黒田茂雄氏、小野浩昭氏との間で会社法第427条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しており、また、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役小木曾正也氏は、本総会開始の時をもって選任の効力が満了となりますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、および重要な兼職の状況                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| むらさみ しんいち<br>村角 伸一<br>(昭和31年1月14日生) | 昭和55年4月 中山福株式会社入社<br>昭和59年5月 株式会社ヒメプラ入社<br>昭和60年4月 同社取締役<br>昭和62年4月 同社専務取締役<br>平成7年4月 同社代表取締役社長<br>平成19年6月 ミズムジャパン株式会社代表取締役社長<br>[現任]<br>平成27年4月 株式会社ヒメプラ代表取締役会長 [現任] | — 株            |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 村角伸一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 村角伸一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営者として経営に手腕を発揮されており、その豊富な経験や見識を当社の監査に反映していただけるものと判断したためであります。
4. 定款の定めにより、補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなっております。
5. 村角伸一氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 神戸市中央区江戸町91番地 1  
神戸銀行倶楽部 2階会議室  
電話 078-331-2766

交通 J R西日本三ノ宮駅 西出口より南側へ徒歩約8分

